(件名)

新型コロナウイルス感染症(ホンジュラス:出入国手続きの変更:8月12日)

(ポイント)

- ・ホンジュラス政府は、8月17日より国際線の一部を再開する旨発表していますが、ホンジュラスの入国に際し、今後、入国72時間前までに取得したPCR検査若しくは簡易検査の陰性証明の提出が求められます。(※下記2参照)・出入国手続きについて、移民局が開設したWFRページより事前申請が必要に
- ・出入国手続きについて、移民局が開設したWEBページより事前申請が必要になります。(※下記2参照)
- ・最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

(内容)

- 1 国際線の運航再開状況
- (1) ホンジュラス政府は、8月17日(月) より国際線の一部を、国内4ヶ所の主要空港(テグシガルパ、サンペドロスーラ、ラセイバ、ロアタン)で、月曜日から土曜日の午前7時から午後5時まで(※サンペドロスーラのみ午後7時まで)の間のみ再開する見込みです。(※ホンジュラス政府は、8月10日より再開されている国内線の防疫対策等状況も踏まえて詳細を確定するとしています。)
- (2) 運航再開が見込まれる路線は、マイアミ、ヒューストン、アトランタ、 パナマ、エルサルバドル、マドリード間です。

2 出入国に関する手続き等

- (1) 出入国時の手続き
- ・今後、ホンジュラス入国に際し、入国72時間前までに取得したPCR検査若しくは簡易検査(特異度 especificidad/specificity 85%以上、感度 sensibilidad/sensitivity 98%以上)の陰性証明の提出が求められます。有効な陰性証明が提出できない場合、国際衛生局(Oficina Sanitaria Internacional)職員の指示に従う必要があります。
- ・入国時、ホンジュラス政府が講ずる防疫措置(入国時の問診や隔離)に従う 必要があります。
- ・移民局は、防疫対策の一環とし乗客の出入国手続きの簡素化を図るため、WEBページ(_https://prechequeo.inm.gob.hn/_) より、出入国の事前申請・健康状態等を確認する問診票・ホンジュラス政府が講ずる防疫対策に従う旨の宣

誓書・税関手続きの事前申請(prechequeo)を行う必要があります。

(2)補足事項

- ・空港まで(から)の移動は、その日の航空券を所持していれば、旅行者本人のみ、外出禁止令の行動制限によらず移動できるとしています。
- ・空港内に入ることが許可されているのは、原則、旅行者本人のみです。例外 的に、高齢者、障害者で介助が必要な方の介助者、移民局に対し然るべき手続 きを行い旅行が認められた未成年の同伴者の立ち入りは認められています。
- ・全ての空港利用者は、厳格な検疫措置に従う必要があり、マスク(顔を覆う もの)の着用、ソーシャルディスタンス確保の徹底、空港職員の指示に従い検 温、手指等消毒が求められます。

(3)注意事項

- ・上記のとおり、ホンジュラスでは、国際線の一部が再開する見込みですが、 渡航先の入国規制・行動制限等については必ずご自身で確認するようにして下 さい。
- ・防疫対策の影響で、今後、搭乗手続きや出入国手続きに相当時間を要する可能性があります。時間に余裕を持った行動をお願いします。(※ホンジュラス政府は、少なくとも3時間前までには空港に到着するようにとしています。)
- ・現在、航空券は航空会社サイト、旅行代理店等で発券が可能ですが、運航状況は引き続き不安定です。急なキャンセルに遭遇した場合に備え、すぐに振替手続き等ができるよう旅行代理店を通じての購入をお勧めします。
- ・現在、ホンジュラス政府が課す出入国時の必要手続き、入国後の措置等の詳細は、未発表若しくは未確定の部分が多く流動的です。出入国を検討されている方は、当館まで最新の情報を確認するようにして下さい。
- 3 ホンジュラス国内における感染状況(8月12日午後7時現在)

(1) 感染症危険情報

現在、ホンジュラス全土に対して、感染症危険情報「レベル3 (渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)) 」が発令されています。

(2) 国内の感染状況

累計感染者数:48,403名 累計死亡者数:1,515名

(3) 県別の感染状況(確定症例/死亡者数)

コルテス県(16,788例/569名)、フランシスコモラサン県(15,577例/489名)、ジョロ県(2,687例/22名)、アトランティダ

県(2,384例/43名)、チョルテカ県(1,509例/50名)、コロン県(1,337例/52名)、エルパライソ県(1,308例/54名)、バジェ県(1,281例/21名)、コマヤグア県(947例/50名)、サンタバルバラ県(922例/32名)、オランチョ県(821例/45名)、ラパス県(625例/21名)、グラシアスアディオス(590例/13名)、コパン県(461例/26名)、インティブカ県(421例/11名)、オコテペケ県(329例/8名)、バイーア諸島(252例/3名)、レンピラ県(164例/6名)

4 お願い

(1)感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が蔓延しています。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、 人混みを避ける等予防対策をお願いします。

(2)情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラス政府の対応策は流動的です。日々更新される対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。また、周辺国でも、国籍を問わず全ての外国人(日本人を含む。)を入国禁止措置の対象としている場合等が多く、各国とも入国措置を強化しています。日々、感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無、利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

(3) 在留届・たびレジの登録

今後、さらに状況が悪化した場合に備え、在留邦人・渡航者の皆様の安全確認 や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように、在留届の提出・たび レジの登録をお願い致します。また、お知り合いの方等で、ホンジュラス国内 に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方 をご存じでしたら、提出・登録を勧奨していただくとともに、当館までご連絡 下さい。

- ○在留届は、オンラインでも届出可能です。
- (⇒ https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)
- ○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします。
 - (⇒ https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html)

- 5 参考ウェブサイト
- (1) ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報
- ○ホンジュラス政府発表HP

http://www.covid19honduras.org/

○ホンジュラス保健省HP

http://www.salud.gob.hn/site/

○ホンジュラス労働省HP

http://www.trabajo.gob.hn/

○ホンジュラス国家警察HP(通行許可証(salvoconducto)申請サイト)

www.serviciospoliciales.gob.hn

○在ホンジュラス日本国大使館HP

https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

- (2) 新型コロウイルス感染症に関する日本の取組等
- ○新型コロナウイルス感染症対策本部:

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸HP

https://www.kantei.go.jp/

○査証の制限についてのご案内(外務省HP)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入 域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○外務省海外安全HP

https://www.anzen.mofa.go.jp/

○厚生労働省HP(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- (3) 日本到着時の検疫手続きについて
- ○ダイジェスト版

https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf

○厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid

19_qa_kanrenkigyou_00001.html

(4) 参考

○世界保健機関(WHO)HP

https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/sit uation-reports